

J R 東海 労申第 2 号
2 0 2 5 年 7 月 1 5 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

感電死亡事故に関する申し入れ

マスコミは 7 月 1 4 日、一斉に「午前 1 0 時すぎ、J R 東海の大井車両基地で、発電装置の点検作業をしていた 5 0 代の男性作業員が感電したとの通報があった」と報じた。

報道によると、「7 月 1 4 日午前 1 0 時すぎ、通報の 2 0 分ほど前から、点検作業員 6 名で停電などの際に使われる非常用発電機の点検作業をしていて、そのうちの 5 0 代の作業員 1 名が感電して、意識不明のまま病院に搬送されたが、その後、死亡が確認された」と報じられた。

この感電死亡事故を受けて J R 東海は、「作業員が亡くなり、大変残念です。事実関係を確認のうえ、再発防止に向けて対策を取り組んでいきます」とコメントしている。

また、7 月 8 日に浜松でも協力会社社員が死亡した事象があった。

本部は、今回の感電死亡事故や浜松での協力会社社員の死亡について、看過することはできない。従って、下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催し、誠意ある回答を行うこと。

記

1. 7 月 8 日の浜松における協力会社社員死亡事象に対する時系列を含めた経過を明らかにすること。
2. 7 月 1 4 日の感電死亡事故に対する、時系列を含めた経過を明らかにすること。
3. 感電死亡事故に至る、原因について明らかにすること。
4. 今回の感電死亡事故に関して、J R 東海会社の見解を明らかにすること。
5. 今回の感電死亡事故を受けての、万全な再発防止策や対策を明らかにすること。

以 上